非常用発電機保守点検整備並びに部品交換一式　仕様書

１．工事名称

非常用発電機保守点検整備並びに部品交換一式

２．対象機器

・ガスタービン発電機　2 台

川崎重工製　T3000A-BER（製造番号 KHI-471AAA1010-1、KHI-471AAA1010-2）

・蓄電池　１台

GS ユアサ　MSE-500（30F-60V）

３．工事期間

契約締結の日　～　2027 年 12 月 31 日

４．工事概要

点検及び交換部品の詳細は仕様書別紙を参照

1)点検整備内容

a　発電機外観目視点検
b　燃料、潤滑油の残油量確認(ドレンポット確認含む)
c　盤面表示(計器、表示灯)確認
d　各回転機械、電動機の軸受給油/給脂
e　テープヒーター加温確認(触診)
f　燃料小出し槽内の燃料点検(水分・異物混入確認)
g　蓄電池点検
h　各部ボルト、ナット及び端子の緩み点検
i　燃料噴射弁点検清掃
j　補器類動作確認
k　オイルクーラー清掃
l　給換気ファン、オイルクーラファン動作確認
n　補機、センサ類抵抗測定
m　盤内清掃
o　始動、運転、停止状況の診断
p　燃焼器開放点検
q　絶縁抵抗測定(低圧、高圧)
r　保護継電器試験

s　　排気消音器外観、ドレン確認
t　　遮断器点検
u　　始動燃料圧力測定
v　　エンジン内部ボアスコープ点検
w　　潤滑油性状分析

2)部品交換内容

a　　燃料フィルタ、潤滑油フィルタ
b　　センサー類
c　　燃料制御機器
d　　点火栓、エキサイタ
e　　燃料噴射弁
f　　テープヒータ
g　　DC/DC コンバータ
h　　計器類(パッケージ内)
i　　ディスプレイ
j　　PLC
k　　蓄電池

５．一般事項

5.1 共通仕様

本書に記載無き仕様については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書」・「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）・「建築物解体工事共通仕様書」最新版による。

5.2 機材等の品質性能証明

設備機材は品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関等が発行する資料等の写しを提出して承諾を受けること。

5.3 施工調査

工事の着手に先立ち、実施工程表、施工計画書作成のための調査、打ち合わせを行うこと。

5.4 官公庁への手続き

工事施工に伴う官公署への工事着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行うこと。なお、届出手続き等の費用は、請負者の負担とする。

5.5 工事用電力・水その他

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続費用全て請負者の負担とする。

5.6 施工図等

施工業者は、仮設物や現地搬入路等の調査を実施すること。施工図は原則としてＣＡＤ（ＤＸＦデーター形式）で作成して媒体で提出すること。

なお、施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

5.7 総合調整

本工事として、作業完了後の発電機点検に伴う運転データを測定すること。

5.8 機材の検査及び試験

検査及び試験を行うべき機材等は、公共建築工事標準仕様書・公共建築改修工事標準仕様書による。

5.9 発生材の処理

特に指定されたもの以外は全て構外搬出とし、処理方法については関係法令に基づき処理すること、また、事前に職員の承諾を受けること。

5.10 現状復旧

既設部分において、工事に伴い破損等が発生した場合は、請負業者の負担により復旧すること。

5.11 工事資材搬入通路

工事資材搬入通路は、事前に職員と協議すること。また、工事車両等は患者の安静及び通行者の危険防止のため最徐行させること。工事車両等の通行により破損等の発生した場合は、請負者の負担により原状復旧すること。

5.12 断水・停電等

断水及び停電等を伴う場合は、事前に職員と協議し、病院運営に支障が生じないように計画すること。

5.13 災害・事故防止

掘削や解体撤去工事等の着手前に現地の調査を十分に行い、断線・配管破損事故等を起こさないようにすること。

5.14 火災予防

現地の火災には特に注意し、火気の取扱場所には消火器等を備えた一定の場所で行うようにすること。

5.15 工事車両の駐車

院内駐車場が狭隘なため、工事車両の駐車させる場所を職員から指定を受けて駐車すること。

5.16 工事関係書類

工事事関係書類の作成においては「工事関係書類一覧及び参考書類」を使用すること。（国立病院機構ホームページ https://nho.hosp.go.jp/bid/bd1_koji.html よりダウンロードすること。）

5.17 特定工事

特定工事の施工に当たっては、あらかじめ入念に施工計画をたて、当該工事の施工に直接従事する作業員等関係者の指導監督に特に留意するほか、施工管理責任者を定めて、工事完了後に施工状況を確認すること。

工事ごとに設計図書に指定された試験、検査、確認等を完全に実施して安全確認をした後、特定工事施工管理報告書を職員に提出し、承諾を受けること。

5.18 その他

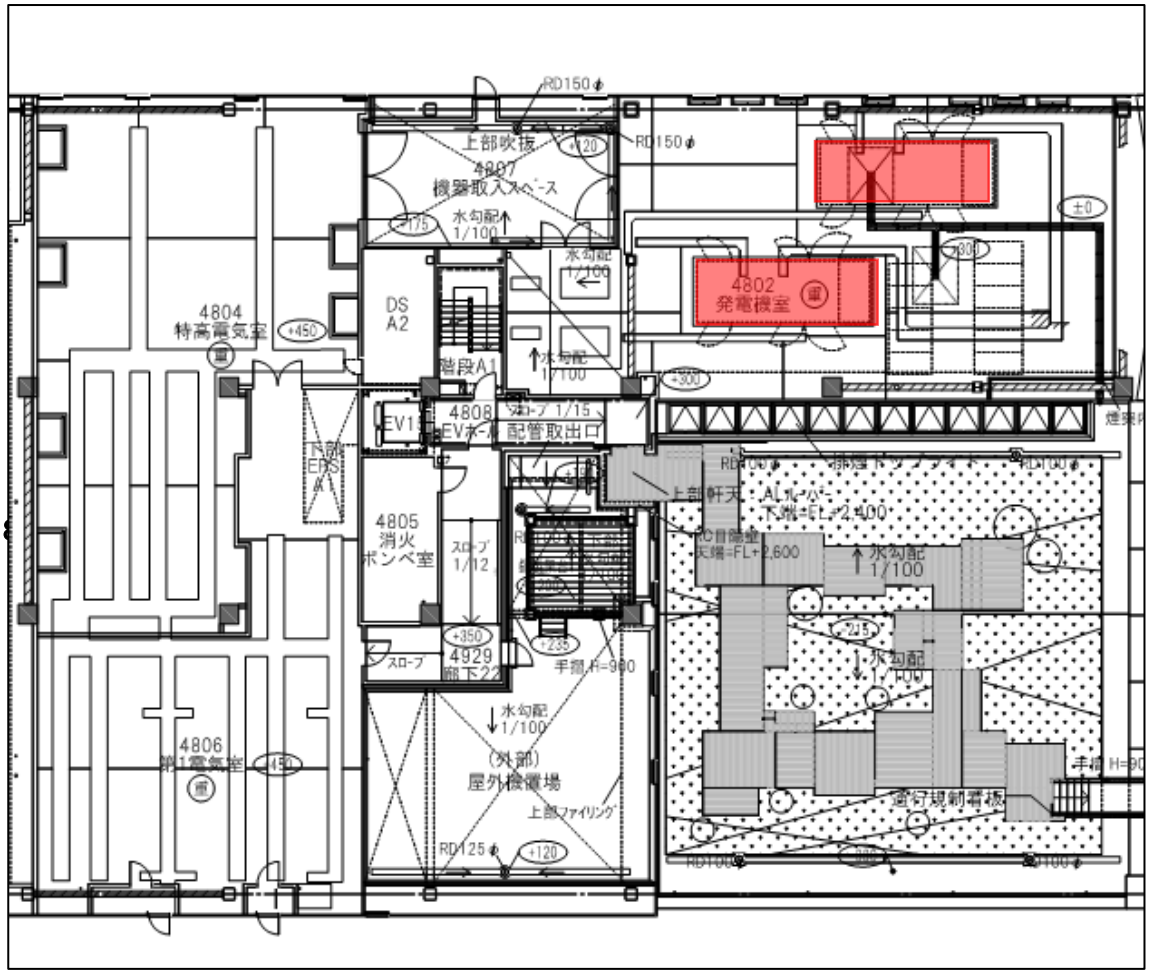
着工後に整備内容の変更が生じた場合は、工事請負契約書に従い適切に処理すること。

６．整備仕様

5.1 整備内容

本工事では、発電機設置から 6 年経過していることから、各機器・部品の劣化や汚損等により正常動作に支障をきたす恐れがある為、各機器の点検・清掃及び部品交換を実施し、災害時や停電時に備え正常動作する状態を維持するために実施するものである。点検整備内容及び部品交換内容は「４．工事概要」のとおり。

７．現況図面等参考資料



仕様書（別紙）

点検整備表

区分	点検整備項目	数量	単位
点検整備	発電機外観目視点検	1	式
	燃料、潤滑油の残油量確認(ドレンポット確認含む)	1	式
	盤面表示(計器、表示灯)確認	1	式
	各回転機械、電動機の軸受給油/給脂	1	式
	テープヒーター加温確認(触診)	1	式
	燃料小出し槽内の燃料点検(水分・異物混入確認)	1	式
	蓄電池点検	1	式
	各部ボルト、ナット及び端子の緩み点検	1	式
	燃料噴射弁点検清掃	1	式
	補器類動作確認	1	式
	オイルクーラー清掃	1	式
	給換気ファン、オイルクーラファン動作確認	1	式
	補機、センサ類抵抗測定	1	式
	盤内清掃	1	式
	始動、運転、停止状況の診断	1	式
	燃焼器開放点検	1	式
	絶縁抵抗測定(低圧、高圧)	1	式
	保護継電器試験	1	式
	排気消音器外観、ドレン確認	1	式
	遮断器点検	1	式
	始動燃料圧力測定	1	式
	エンジン内部ボアスコープ点検	1	式
	潤滑油性状分析	1	式
部品交換	フューエルコントローラKFCU	2	式
	燃料噴射弁	2	式
	燃料フィルタ	2	式
	テープヒータ	1	式
	潤滑油、補充用0.946L缶	8	缶
	潤滑油フィルタ	2	枚
	インレットコレクターパッキン	1	式
	測温抵抗体	2	個
	圧力スイッチ	2	個
	エキサイタ	2	個
	点火栓	2	個
	P/S用回転数ピックアップ	2	個
	G/B用回転数ピックアップ	1	個
	排気温度サーモカップル	2	個
	DC/DCコンバーター	1	個
	油圧計	2	個
	圧縮機圧力計	2	式
	油温計	2	個
	小出槽プリフィルタ	1	式
	流量計ストレーナガスケット	2	枚
	燃料返送用ガスケット	4	枚
	燃料移送用ガスケット	7	枚
	ディスプレイパネル　No.1、2	2	個
	電力変換器　No.1、2	2	個
	POWモジュール　No.1、2、同期盤、共通補機盤	4	個
	CPUモジュール　No.1、2、同期盤、共通補機盤	4	個
	デバイスネットモジュール　No.1、2、同期盤、共通補機盤	4	個
	DC/DCコンバータ　フィーダ盤No.1、2、トランス盤	3	個
	蓄電池MSE-500（30F-60V）	2	式